

## 天塩川流域委員会の運営に関する申し入れ

私たちは、天塩川流域委員会が議事録全文公開しないなど問題点を指摘してきましたが、第 17 回流域委員会を傍聴して、貴殿の委員会運営には今まで以上に大きな問題があると認識しました。この委員会の審議事項は次の二つです。

- (1) 天塩川河川整備計画の案に関する北海道開発局長(以下「局長」という。)への意見
- (2) 天塩川河川整備計画の案に係る住民等からの意見聴取の結果に関する局長への助言

ひとつは河川整備計画についての意見をとりまとめることです。もうひとつは住民からの意見聴取を受けてそれについてのとりまとめです。

これらを考慮して以下に 3 点の申し入れを致します。次回の第 18 回委員会において貴殿の見解を明らかにすることを求めます。

### 1. 住民等からの意見聴取に関する問題点

まず、(2) 項の問題について述べます。委員会は一度意見聴取会を行いました。これは単に意見を聴くということで、それに対する回答およびやりとりがなく、当然とりまとめもありませんでした。私たちは再三にわたって流域委員会に対して私たちの疑問や意見に答えるよう申し入れを行いました。聞き入れられることがなく、今年の 3 月に私たちの考えをまとめて冊子を作成しました。これについても冊子を作成した人たちを委員会に呼ぶことを拒否しました。そして、次でも述べますが貴殿はこの 12 月には委員会を終了させたいと述べました。これではこの委員会は住民等からの意見聴取の取りまとめを放棄したと言わざるを得ません。このようなことが許されるのでしょうか。私たちはこのまま私たちの意見を聴くことなく委員会が進行するならば、この問題をマスコミなど社会に問題提起していかざるを得ないと考えています。

### 2. 現時点で流域委員会を終了させる条件はありません

貴殿は、第 17 回委員会で 12 月までにこの委員会を終了させたいと発言しました。また、複数の委員からも任期の終わる 12 月までに終了してほしいとの要望も出されました。その多くの理由は、忙しいことやもう長年委員会が続いていることによるものでした。ならば、この委員の希望を採り入れて、12 月に委員を交代すれば済むことです。しかしながら貴殿が理由も示さずに 12 月に委員会を終了させたいと発言したことは重大な問題です。

なぜなら、この流域委員会には期限は設定されていません。十分意見が出されて、できればまとめた意見を開発局長へ提出すると判断されたときがおそらく期限と考えられます。しかし、実態はそのようにはなっていません。別紙 第「18 回天塩川流域委員会への申し入れ」で述べるように、治水、利水、環境のどの項目をとっても重要な問題点について疑問が解明されていません。なぜ、17 回にわたる委員会を開いてもこのようなことになっているのでしょうか。私たちは、1. で述べたように住民等の意見を聴かずに委員会

を進行させてきたことに大きな原因があると考えています。開発局と流域委員会が初めから住民等の意見に耳を傾け、わかりやすい資料を提出していれば審議は円滑に進行したのと思われま。このような委員会運営のまずさは、17回委員会に至って初めて、治水の基本である計画高水位の問題点が疑問点として出されたことに象徴されています。貴殿は今後、今まで出された意見についてまとめていきたいと述べていました。議事運営として、まずは今まで出されている疑問についてひとつひとつ解明していくことが前提です。それらの疑問が解消した時点で、まとめの論議に進むべきです。土台があやふやなのの上に家を建てるわけにはいきません。現時点で流域委員会の期限を述べた見解を撤回するよう申し入れます。

### 3. 資料要請は委員長の仕事

天塩川流域委員会設置要領には「委員長は、必要があると認めるときは、専門家、地域住民等からの意見聴取、関係資料の提出その他必要な措置を講ずることを局長に要請することができる。」と述べられています。資料の場合には、プライバシーに関係することなど、資料請求できないと考えられる場合以外には資料請求すべきと考えられます。しかし、第17回委員会では、委員から何ら問題のない資料請求があったことに対して、委員にはかり、結局資料請求要請の件は次回に検討する、という結論をだしました。資料請求の必要がないという理由は、議事が長引くからというものでした。このような理由で資料請求を引き伸ばすことは本来許されないのではないのでしょうか。委員が資料請求を要請した場合には、明白な請求拒否理由がない限り委員長が開発局に要請すべきであり、それが委員長の仕事です。

平成 18 年 10 月 24 日

サンルダム建設を考える集い

下川自然を考える会

名寄サンルダムを考える会

北海道の森と川を語る会

大雪と石狩の自然を守る会

旭川・森と川ネット21

環境ネットワーク旭川・地球村

遊楽部川の自然を守る会

北海道自然文化ネットワーク

サンル川を守る会

北海道自然保護連合

市民森づくりクラブ

社団法人 北海道スポーツフィッシング協会

社団法人 北海道自然保護協会

(申し合わせにより捺印は省略させていただきます)